

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	あさぎり町商工会（法人番号：8330005007685） あさぎり町（地方公共団体コード：435147）
実施期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
目標	経営発達支援計画の目標 （1）小規模事業者の伴走型支援による経営力向上及び持続的発展 （2）事業承継及び創業者支援の推進 （3）地域資源活用による商品開発及び販路開拓支援
事業内容	1. 経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること 国が提供しているデータと実際の地域の状況を調査し分析することで地域小規模事業者の経営力向上に活かす。 4. 需要動向調査に関すること 消費者やバイヤーへのアンケートを行い、結果を対象事業所にフィードバックし、新商品開発等につなげる。 5. 経営状況の分析に関すること 経営分析の必要性を提案し、分析を行い、対話と傾聴を通じた経営課題の把握と事業計画の策定につなげる。 6. 事業計画策定支援に関すること 経営分析を行った後、事業者が自主的な事業計画策定に取り組み、経営力向上を目指すため対話と傾聴を通じた事業計画策定支援を行う。 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 対話と傾聴を通じて計画策定後の状況把握を行いつつ、進捗状況に応じて巡回頻度の増減や専門家派遣の活用によりフォローを行い、内発的動機づけにより潜在力の発揮につなげる。 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 連携する支援機関主催の展示会・商談会への出展支援を積極的に行うほか、SNSやECサイトを活用し新たな需要開拓に取り組む。
連絡先	あさぎり町商工会 〒868-0408 熊本県球磨郡あさぎり町免田東 1736-1 TEL：0966-45-0969 FAX：0966-45-4925 E-mail：asagirishoko@luck.ocn.ne.jp あさぎり町 商工観光課 〒868-0408 熊本県球磨郡あさぎり町免田東 1199 TEL：0966-45-7220 FAX：0966-45-5110 E-mail：kspt@town.asagiri.lg.jp

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

1、あさぎり町の概要

(1) 町の位置、地勢及び交通条件

あさぎり町は熊本県南部、球磨盆地の中央に位置し、南は宮崎県えびの市と小林市、西は錦町、北は相良村に接している。

また、町の面積は159.49km²で、南22.5km、東西11.2kmの楕円のような形状をしている。

地形的には球磨川が中央部を流れる平地部分と、これを囲む白髪岳、黒原山などの山間地域からなり、地目別土地利用の状況は約19%が農用地、約66%が森林となっており、町内を日本三急流のひとつに数えられている球磨川、国道219号、くま川鉄道が東西に走っている。

地勢は、盆地の中央部分を縦割りにする形で町の北と南側が山間部となっており、両側から流れ込む球磨川の支流に沿った形で緩やかな平地を形成している。

平成15年4月1日に旧熊本県球磨郡上村、免田町、岡原村、須恵村及び深田村の中球磨5か町村の合併により発足した町である。商工会においても、上村を管轄する上村商工会、免田町、岡原村、須恵村及び深田村を管轄する免田地区商工会が町村合併と同時に同年に合併しあさぎり町商工会を設立した。



(2) 人口の現状

令和2年の国勢調査による本町の人口は14,676人となっている。昭和55年から令和2年までの40年間で4,848人減少し、この間の人口増加率は-24.8%にも及んでいる。

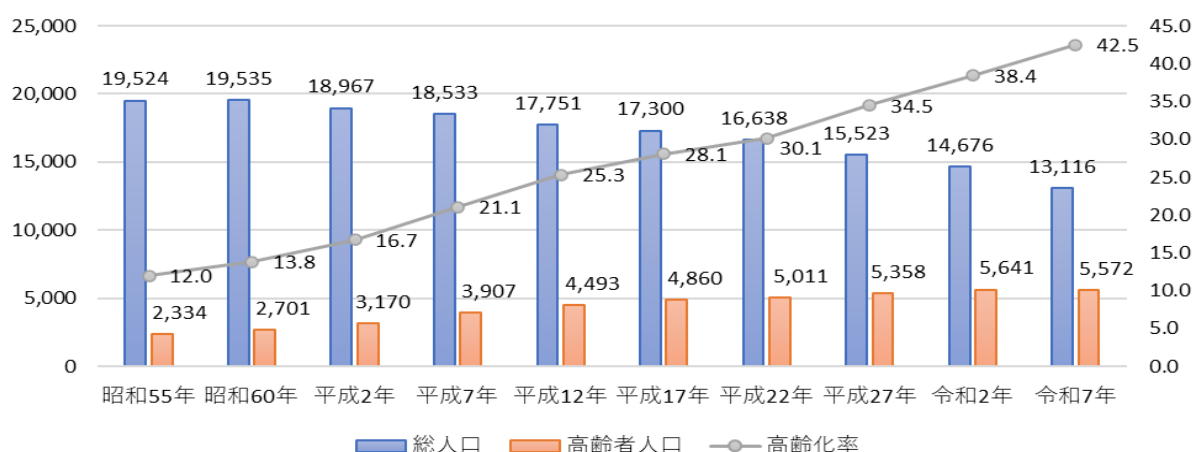
また、現在のペースで推移した場合、令和7年には13,200人を割り込むものと予想されている。また、現在の状況のまま人口等が推移した場合、令和7年には総人口に占める高齢者の割合は42.5%になるものと予想されている。

1. 世帯数・人口等

区分	世帯数	人口(人)			人口構成比(%)		
		男	女	計	15歳未満	15～64歳	65歳以上
H22. 10. 1	5,414	7,746	8,892	16,638	14.7	55.1	30.1
H27. 10. 1	5,298	7,178	8,345	15,523	14.0	51.5	34.5
R2. 10. 1	5,357	6,783	7,893	14,676	13.2	48.3	38.4
R4. 10. 1	5,336	6,598	7,605	14,203	12.7	47.6	39.7
R2. 10. 1	人口密度	92	人/km ²	行政区数	52 区		

(資料) 熊本県市町村便覧

あさぎり町の総人口及び高齢者人口の推移と将来推計



(資料) 国勢調査

2、産業の現状と課題

(1) 産業構造・産業特性

町の商工業者の業種構成データ及び産業別就業人口・生産額データをみると、業種別に事業所数では、卸売・小売業が最も多く全産業事業所数の約32%、2位が、建設業14%、3位が飲食業・宿泊業約11%、4位がサービス業10%、5位が製造業9.6%となっており、ほとんどの事業者が、主にあさぎり町及び近隣の住民を対象とした生活支援型の産業となっている。

町内の小規模事業者の割合は、全商工業者の84%と高い比率を示しており、従業員1～4人の事業所が全体の約60%、9人以下では全体の3/4以上を占めている。

産業地域特性として、合併前の5つの町村のうち、当町の中心となっている旧免田町に全体の50%強の産業が集中している。また工業については、旧上村と旧免田町に集中しており、背後の広大な山林を抱えていることにより製材業が中心となっている。その他に地域農産物の食品加工業などがある。

また、球磨焼酎・いちご・梨・ブドウ・メロン・米・豆乳・ウコン・高菜の漬け物などの特産品の購入、おかどめ幸福駅→岡留熊野座神社→球磨焼酎蔵見学→谷水薬師→皆越鬼子母神→勝福寺毘沙門堂→季節の収穫体験などの地域の観光資源を巡る回遊などで来町される観光客を対象とした宿泊や物品販売等の観光関連産業も当地の産業を構成している。なお、商工会の組織率は53%である。

あさぎり町商工業者・小規模事業者構成

業種	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食 宿泊業	サービス 業	その他	合計
商工業者数	77	68	34	145	64	171	49	608
構成比	12.7%	11.2%	5.6%	23.8%	10.5%	28.1%	8.1%	100.0%
小規模事業者数	71	56	24	106	51	151	44	503
構成比	14.1%	11.1%	4.8%	21.1%	10.1%	30.0%	8.8%	100.0%
商工会員数	52	38	8	74	38	101	15	326
構成比	16.0%	11.6%	2.5%	22.7%	11.6%	31.0%	4.6%	100%

	組織率	67%	55%	23%	51%	59%	59%	30%	53%
--	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(資料) 令和5年度商工会実態調査

(2) 産業別人口(就業構造)の動向

総就業者に対する第一次産業の割合は県平均の8.6%を大きく上回る22.3%で、本町における農林業の果たす役割は大きいものがある。また、第一次産業の就業者の割合は、昭和55年には38.6%であったが、令和2年には22.3%にまで減少した。

第二次産業の就業者は減少傾向を示しており、令和2年では23.2%となっている。

一方、第三次産業の就業者は直近ではやや減少がみられるが、最近では年々増加傾向にあり、令和2年では54.3%と半数以上を占めるようになった。なお、総就業者は減少傾向にある。

就業人口(人)

調査年	令和2年	平成27年	平成22年	平成17年	昭和60年	昭和55年
就業者数	7,609	7,797	8,193	8,729	9,902	10,047
第一次産業	1,694	1,778	1,966	2,129	3,431	3,878
第二次産業	1,764	1,760	1,812	2,138	2,814	2,599
第三次産業	4,128	4,245	4,400	4,462	3,653	3,569
分類不能	23	14	15	0	4	1

(資料) 国勢調査

(3) あさぎり町の産業の現状と課題

あさぎり町の産業である、①農林業(第一次産業)、②生活支援を行う卸・小売業・サービス業・飲食業等、③観光関連産業である宿泊業と土産品の卸・小売業・製造業、観光客向けの飲食業・サービス業について以下に示す。

①農林業(第一次産業)

■農業

あさぎり町の農業産出額は、耕種農業の割合は、45.5%、畜産農業の割合は50.6%となっており、農業産出額851,000万円で見たあさぎり町の農業は、耕種農業と畜産農業の両方でバランスよく構成されている。耕種農業において、農業産出額の割合が高く、強みとなっているのは「工芸農産物」となっており、あさぎり町の耕種農業の農業産出額全体の32.3%を占め、次に野菜、米となっている。畜産農業は肉用牛と乳用牛が大半を占めている。

専兼業別農家数(販売農家)

調査年	令和2年	平成27年	平成22年	平成17年	昭和60年
総世帯数	5,357	5,298	5,415	5,434	5,079
農家数	781	788	954	1,127	1,997
専業	303	338	373	355	562
兼業	478	450	581	772	1,435

(資料) 農林業センサス

経営耕地面積（単位：アール）

調査年	令和2年	平成27年	平成22年	平成17年	昭和60年
総面積	294,400	282,600	258,347	270,249	298,016
田	255,000	244,200	216,756	229,846	247,944
畑	31,800	30,500	32,593	30,531	38,271
樹園地	7,600	7,900	8,998	9,872	11,801

（資料）農林業センサス

■林業

森林率は66%で、民有林が約80%を占め、戦後植栽されたスギ、ヒノキが中心で当町が属する球磨郡は県内の他地域と比較してヒノキの割合が高い地域となっている。

当町を含む球磨郡においては木材業58事業者、製材業32事業者あり、木材関連事業が多い地域である。

また、林産品である筍やシイタケ、きくらげなども特産品となっている。

森林面積（単位：ha）

民有林				国有林	合計
私有林	公有林	独立行政法人等	総数		
4,449	3,456	283	8,188	2,383	10,571

（資料）農林業センサス

②生活支援産業

■商業等（卸・小売業・サービス業・飲食業等）

あさぎり町の商業は主に町内を商圈とし、全体の事業者数の53%、就業者の66%、売上高の66%を占める旧免田町商業、そのなかでもあさぎり駅前事業者で形成されている任意団体である「免田駅前振興会」（会員15名）を中心として栄えてきた。

また、国道219号線沿いに立地している小売・飲食店をはじめ建設業や自動車整備業などのサービス業も一定数あり町民の生活を支えている。

■製造業（食品加工業・酒造業・製材業等）

野菜・果樹や筍・椎茸等を原料とした食品加工業や農産物ブランド化している球磨焼酎の酒造業、更に地元のすぎ・ヒノキの製材業等があるが、事業者数が減少傾向にある。

工業（製造）事業所数等

	R 1	H26	H25	H24	H23	H22
事業所数	26	34	37	39	39	39
従業者数（人）	696	652	627	925	875	925
製造品出荷額（万円）	1,220,749	983,801	1,004,332	899,370	946,895	899,370
付加価値額（万円）	340,815	296,653	336,096	299,425	299,425	381,195

（資料）工業統計調査

③観光関連産業（宿泊業・お土産品等の加工販売業・観光客向けサービス業等）

観光客やビジネス客を対象とした3件の宿泊業がある。

さらに、特産品であるお土産・贈答用品としての「あさぎり町推奨商品」の認定制度があり、町の産業振興拠点として物産館等を運営する「(株)あさぎり商社」を中心として、地場製品の販売や農商工連携・6次産業化などによる特産品開発の取り組みがなされている。

【課題】

① 農林業（第一次産業）関連

これまでも商工会会員により、地域資源を活用した特産品の開発及びメニューとしての提供や新たな販路開拓事業に取り組んできたが、顧客ターゲットに合わせた商品開発が十分に出来ていないため、販売促進につながっていない状況である。

これまでの取り組みを調査・分析し、改めて農林業と食品製造・販売業が連携した農商工連携・6次産業化などの更なる取り組みが求められている。

② 生活支援産業関連

インターネットの普及や消費者ニーズへの対応の遅れ等から町外の商圈へ流出しており、また周辺地域への大規模小売店舗進出により競合が激化しており、中心市街地の小規模店舗は、後継者不足と高齢化により、商店数の減少や空き店舗が増加するなど、活気が失われている。

消費の流出防止対策として、中心市街地を核として、積極的な情報発信、空き店舗の活用支援、担い手の育成、環境整備が求められている。

更に、地場産業の振興については、これまでの商品開発や販売促進の取り組みを踏まえて、大量な販売が期待できる都市部で好まれる商品への改良をはじめ、農林商工連携による新たな商品開発や、販路を開拓することが求められている。

③ 観光関連産業関連

球磨焼酎・いちご・梨・ブドウ・メロン・米・豆乳・ウコン・高菜の漬け物などの特産品の付加価値化や谷水薬師、臼太鼓踊り・虎踊り・棒おどりなどの地域の文化などの地域資源を活かした観光商品の開発と既存の特産品などのブラッシュアップによる地域ブランド力の強化や地域セールスなどの観光関連産業の連携による更なる取り組みが求められている。

3、商工会取り組みの現状と課題

【現状】

商工会では、小規模事業者の経営改善普及事業として、税務指導（記帳代行、確定申告等）、金融相談（各種制度資金の斡旋）、労務指導（労働保険の事務代行）共済制度（各種共済制度、退職金制度、各種保険制度）、青年部・女性部の指導、地域振興事業として各種イベントの開催など、今までは対処的指導となっていた。

また、全国展開事業など当商工会のこれまでの取り組みにおいて、地域資源を活用した体験メニューや特産品の開発及び既存商品のブラッシュアップ、それらの新たな販路開拓の支援を行ってきたが、関連事業者の収益増につながっているとは言えない状況である。

【課題】

小規模事業者の持続的発展のためにも、今までの対処的指導中心から、今後は経営発達支援事業を展開し、会員をはじめとする地域の小規模事業者が、事業の継

続、成長・発展を図ることができるよう支援を充実させるとともに、地域創生の一翼を担う地域の中核的存在として商工会も変革する必要がある。

そのためにも、あさぎり町や町の産業振興拠点として物産館等を運営する地域商社的な「(株)あさぎり商社」をはじめ関係機関と連携しながら、管内の小規模事業者への経営支援サービスの充実や育成指導、地域経済の活性化への取り組みが求められている。

4、長期的な振興のあり方

今後、高齢化・後継者不足等による小規模事業者の廃業増加が加速化していく厳しい状況が見込まれる当町において、向こう 10 年を見据えた長期的な振興のあり方を考えた時に、「既存の小規模事業者への経営発達支援により、経営の継続及び発展を実現していくこと」また、「創業・事業承継支援により、事業者の減少の歯止め及び増加すること」により、町内小規模事業者の振興発展へつなげていくことが必要となってきた。

さらに、「あさぎり町総合計画」では、農林産業の 6 次産業化・ブランド化や観光資源の発掘・活用取組みや仕掛けづくりなどが示されており、これらの取り組みにより、地域生活支援や経済交流の機会獲得・販路拡大へつなげ、地域循環経済の活性化及び外貨獲得や誘客を強化し、地域経済の振興を図る。

そのためにも、当町の課題としてあげた「連携不足などにより地域資源が活かされていない」の課題解決策として、今後はあさぎり町当局とも強力に連携し、更なる町民の生活安定化・定住化支援や観光客の誘客等による外貨獲得へつなげ、個々の小規模事業者の振興発展を実現していく必要がある。

以上のようなことから、また「地域の産業振興と地域経済活性化等に関する方向検討」などから、当町における向こう 10 年を見据えた小規模事業者の長期的な振興発展を促進するため、事業承継やマッチング等により事業者支援を行っていく。さらに創業支援や経営支援により生産性向上や高付加価値化を目指す。

5、経営発達支援事業の目標

①小規模事業者の伴走型支援による経営力向上及び持続的発展

各データや地域の経済状況等を収集・提供し、対話と傾聴を通じ、事業者の経営資源や課題の掘り起こし、経営分析、事業企画策定、フォローの伴走型支援を行い、事業者の潜在力を引き出し経営力向上を目標とする。

②事業承継及び創業者支援の推進

事業承継支援については、熊本県商工会連合会特任支援課・熊本県事業承継引継支援センター・日本政策金融公庫等の支援機関と連携し、事業継続を目指す。創業者支援については、事業計画策定支援や各種データを活用し支援を行う。

③地域資源活用による商品開発及び販路開拓支援

あさぎり町の地域資源を活用した商品開発によりあさぎり町らしい付加価値の高い商品を作り出すと同時にSNSやECサイト等のITを活用し、町内外のPRを行い販路開拓支援や、ブランド力を高める取り組みを行う。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

(2) 目標達成に向けた方針

①小規模事業者の伴走型支援による経営力向上及び持続的発展

伴走型により経営分析や事業計画策定支援を行い、必要に応じて専門家派遣を行う。またPDCAサイクルに基づいた継続的な支援を行っていく。

競争力強化のためDXへの取り組みに対する支援として専門家派遣を活用し経営力向上支援を行う。また、将来的な自走化を目指し、多様な課題解決ツールの活用提案を行いながら、事業者が深い納得感と当事者意識を持ち、自らが事業計画を実行していくための支援を行う。

②事業承継及び創業者支援の推進

事業承継や創業時における計画作成支援を行いフォローアップの支援も行っていく。熊本県商工会連合会特任支援課、熊本県事業承継引継ぎ支援センター、日本政策金融公庫等の支援機関と連携し、事業承継支援を行う。

③地域資源活用による商品開発及び販路開拓支援

地域資源の掘り起こしを行い、専門家や関係機関と連携し、新商品開発や販路拡大を支援する。SNSやECサイト等を活用した販路開拓や商談会、展示会の参加による支援を行う。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

地域の経済動向については、これまで商業統計、経済センサス、消費動向調査等の外部データを用いて町全体の経済動向をマクロ的に判断するだけであり、HPでの公表はこれまで行っていなかった。

【課題】

「RESAS」等のビッグデータを活用し、地域経済動向を調査し、調査結果を分析し、どのように活用していくかが課題である。

(2) 目標

	公表 方法	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①地域経済動向 分析の公開回数	HP	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析 の公開回数	HP	—	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【調査項目】

- ・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析
- ・「まちづくりマップ、From-to 分析」→人の動き等を分析
- ・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

⇒上記の結果を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②景気動向分析

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向について、年1回調査・分析を行う。

【調査手法】経営指導員等が巡回や電話のヒアリング調査を行う

【調査対象】管内小規模事業者10者（製造業2者、建設業2者、小売業1者、飲食業2者、サービス業2者、その他1者）

【調査項目】売上額、仕入価格、資金繰り、雇用、設備投資等

(4) 成果の活用

- ・情報収集・調査、分析した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。
- ・経営指導員等が巡回を行う際、課題を抽出するための参考資料として活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまでの需要動向調査においては小規模事業者から依頼があった場合、ネット等を活用して必要なデータを提供するのみであった。

【課題】

支援企業や支援商品を絞り込んだ上で、調査項目や分析手法を具体的に設定してより詳細に調査を行い、対象事業者にフィードバックする。新商品開発を積極的に行う事業者の掘り起こしも課題である。

(2) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
新商品開発の 対象事業者数	2者	2者	2者	3者	3者	3者

(3) 事業内容

特産品の新商品を開発した事業所や既存商品の改良を検討している事業所を対象に熊本県商工会連合会主催のくまもと物産フェアや町内イベントにおいて試食及びア

ンケートを実施し、調査結果を分析した上で事業所にフィードバックし、商品改良の支援を行う。

また、新商品開発を積極的に行う事業所の掘り起こしも行う。

【サンプル数】来場者 50 人

【調査手段・手法】くまもと物産フェアや町内イベントの来場者に商品を試食してもらい、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート票へ記入する。

【分析手段・手法】調査結果は、販路開拓等の専門家に依頼し分析を行う。

【調査項目】①味、②色、③大きさ、④価格、⑤見た目、⑥パッケージ等

【調査・分析結果の活用】分析結果は、経営指導員等が当該食料品製造業者に直接説明する形でフィードバックし、経営分析や商品の改良に繋げていく。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

小規模事業者持続化補助金等の申請支援や金融支援、税務支援等の経営指導の範囲内で実施している。

【課題】

現状分析のみならず、更に一步踏み込んだ経営課題につながるような定性的、定量的な分析により対象事業者に提供することが課題である。さらに、対話と傾聴を通じ、経営の本質的な課題の把握につなげる。

(2) 目標

	現行	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
経営分析件数	10 者	10 者	10 者	10 者	15 者	15 者

(3) 事業内容

①対象者の発掘

経営分析を行う事業者の発掘のため、経営指導員等による巡回や窓口相談による対話と傾聴を通じ、意欲的販路拡大を行う事業者の掘り起こしを行う。

②経営分析の内容

【対象者】各補助金の申請事業者及び相談事業者、金融相談事業者、専門家派遣相談事業者を重点支援先としてピックアップし実施。小規模事業者の経営課題である事業承継も意識しながら実施する。

【分析項目】定量分析たる「財務分析」と対話・傾聴を通じ、定性分析たる「SWOT 分析」の双方を行う。

《財務分析》収益性、生産性、安全性、成長性の分析

《SWOT 分析》対話と傾聴による強み、弱み、機会、脅威等の整理

【分析手法】事業者の状況や局面に合わせて、県の「経営支援プログラム」、全国連の「経営状況まとめシート」、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用する。

(4) 分析結果の活用

- ・分析結果は、当該事業者にはフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。
- ・分析結果は、データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

個別相談、補助金申請（小規模事業者持続化補助金等）や金融支援（創業計画、経営支援プログラム等）をきっかけに事業計画策定支援を行っている。

【課題】

補助金申請や融資、創業者など必要とする一部の事業者への支援にとどまっており、周知方法の見直しや事業計画策定の意義や重要性について、対話と傾聴を通じ理解をより深めていく。また、地域の経済動向調査及び経営状況の分析結果を踏まえ、小規模事業者の持続的発展に向けた事業計画策定の支援が課題となっている。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではないため、「事業計画策定個別相談会」の周知方法を工夫するなどにより、5. で経営分析を行った事業者の5割程度/年の事業計画策定を目指す。

事業計画の策定前段階においてDXに関するセミナーを行い、事業者が当事者意識を持って課題に向き合い、事業計画策定に自主的に取り組むため、対話と傾聴を通じて最適な意思決定のサポートを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

(3) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①DX推進セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回
②事業計画策定セミナー	1回	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定事業者数	5者	5者	5者	5者	7者	7者

(4) 事業内容

DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWebサイト構築等の取組を推進していくためにセミナーを開催する。

①「DX推進セミナー開催・IT専門家派遣」の開催

【募集方法】 当会ホームページ、会員事業所への郵送での通知

【講師】 熊本県商工会連合会登録の専門家等

【回数】 年1回

【支援対象】 経営分析実施事業者、創業予定者、創業5年未満、事業承継予定者

【カリキュラム】 DX総論、DX関連技術（クラウドサービス、AI等）や具体的な活用事例クラウド型顧客管理ツールの紹介、SNSを活用した情報発信方法、ECサイトの利用方法等また、セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導

を行う中で必要に応じて、熊本県商工会連合会との連携により IT 専門
家派遣を実施する。

②「事業計画策定セミナー」の開催

経営分析を行った事業者を対象として、その課題の解決を具体化するために「事業
計画策定セミナー」を開催する。

【募集方法】 当会ホームページ、会員事業所への郵送での通知

【講 師】 熊本県商工会連合会登録の専門家等

【回 数】 年 1 回

【支援手法】 セミナーの受講者に対し、経営指導員等が担当割で張り付き、外部専門
家も交えて確実に事業計画の策定につなげていく。また、希望者は熊本県商工
会連合会の専門家派遣制度等を活用し、セミナー後の個別相談につなげる。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状及び課題

【現状】

事業計画策定後の支援については、事業計画の重要性や緊急性に応じ優先順位を決
め、回数を設定し行う予定だったが、マンパワー不足により計画通りに行えていない。

【課題】

フォローアップを実施しているものの、不定期であり、事業計画との乖離による見
直しや支援が十分でない現状がある。今後は定期的に巡回し、改善提案を行うなど、
計画的なスケジュールリングで支援を行う。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象に、計画の進捗状況を定期的に確認し、事
業者個々の状況に合わせたフォローアップを実施する。進捗状況に応じて支援回数
を見直し、計画に遅れやズレが生じた事業者に対して集中的にフォローアップ支援を
行う。また、傾聴と対話により自主的に取り組むための支援を行い、潜在力の発揮につ
なげる。

(3) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
フォローアップ 対象事業者数	5 者	5 者	5 者	5 者	7 者	7 者
頻度（延べ回数）	—	22 回	22 回	22 回	32 回	32 回
売上増加事業者数	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
利益率 1 %以上 増加の事業者数	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者

(4) 事業内容

フォローアップについては、事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事
業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある

程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障のない事業者を見極めた上で、フォローアップ頻度を設定する。

具体的には、事業計画策定5者のうち、2者は2カ月に1回、2者は四半期に1回、1者については年2回とする。令和9年度、10年度事業計画策定7者のうち、3者は、2カ月に1回、3者は四半期に1回、1者については年2回とする。但し、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合は外部専門家の派遣を行い、ズレの発生要因及び今後の対応策を検討のうえ、フォローアップ頻度の変更を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

管内の小規模事業者の多くはオンラインによる販路開拓等に関心があるものの、「高齢化」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により、ITを活用した販路開拓等のDXに向けた取組が進んでおらず、商圈が近隣の限られた範囲にとどまっている。

【課題】

展示会出展の事前・事後のフォローが不十分であったため、改善した上で実施する。

また、今後、新たな販路の開拓にはDX推進が必要であるということを理解・認識してもらい、取組を支援していく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

商工会が単独で展示会等を開催することは困難なため、全国商工会連合会や熊本県商工会連合会、その他支援機関が主催する展示会、商談会への出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行なうとともに、出展期間中は陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行う。

DXに向けた取組として、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS情報発信、ECサイトの利用等、IT活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高めた上で、導入にあたっては必要に応じてIT専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。

(3) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①くまもと物産フェアへの出展	1者	2者	2者	2者	2者	2者
売上額／者	—	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円
②商談会への参加	2者	2者	2者	2者	2者	2者
成約件数	—	2者	2者	2者	2者	2者
③SNS活用事業者	—	3者	3者	3者	3者	3者
売上増加率／者	—	5%	5%	5%	5%	5%
④ECサイト利用者数	—	3者	3者	3者	3者	3者
売上増加率／者	—	5%	5%	5%	5%	5%

(4) 事業内容

①展示会出展事業（B to C）

「くまもと物産フェア（※）」等、県内外で開催される物産展や催事においてブースを借り上げ、商工会のホームページ、経営指導員等の巡回指導を通じて情報提供を行い、出展者の募集を募る。事業計画を策定した事業者や、商品開発に意欲的な事業者を優先的に出展し、新たな需要の開拓を支援する。

※「くまもと物産フェア」

10月末～11月初旬に2日間にわたり開催され、県内外から延べ約2万人が来場する展示販売会で250程度の展示ブースがある。

② 商談会参加事業（B to B）

事業計画を策定した事業者や、商品開発に意欲的な事業者を優先的に、熊本県商工会連合会主催「厳選マルシェ（※）」への出展により、新たな需要の開拓を支援する。またその他県外等の商談会出展も検討する。

※「厳選マルシェ」

熊本県商工会連合会主催、くまもと物産フェアと同日に開催される県内の特産品の中から特に選りすぐり商品を集めた、延べ約2万人の集客が見込めるイベントで、約60の展示ブースがある。

③ SNS活用（B to C）

現状の顧客が近隣の商圈に限られていることから、より遠方の顧客の取込のため、取り組みやすいSNSを活用し、宣伝効果を向上させるための支援を行う。

支援対象者は事業計画を策定した事業者や、販路開拓に意欲的な事業者とする。

④ ECサイト利用（B to C）

小規模経営による人手不足から自社ネットショップの立上げ、管理運営が困難であるため熊本県商工会連合会と連携を図りながら、アマゾンや楽天などの大手ECサイトへのチャレンジ提案を行いながら、効果的な商品紹介のリード文・写真撮影、商品構成等の伴走支援を行う。

支援対象者は事業計画を策定した事業者や、販路開拓に意欲的な事業者とする。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

経営発達支援計画の評価については、あさぎり町商工観光課、熊本県商工会連合会、あさぎり町商工会正副会長で「事業評価委員会」を組織し、実施状況、成果の評価等見直しを行ってきた。

【課題】

委員会内での検証、評価自体は行ったが、その後実質的な見直しや変更までに至らなかった。

また、実施内容、結果、課題について全職員で共有がうまく図れていない面がある。今後は、効果的な検証と情報共有化、改善が必要である。

(2) 事業内容

経営発達支援計画に基づく各事業を計画的に実行するためにPDCAサイクルを確実に遂行していく。毎年度、各事業実施の際は理事会に報告、承認を得るとともに、実施状況、評価、検証、見直しは以下のように行う。

① 事業評価委員会

外部有識者（中小企業診断士）、あさぎり町商工観光課、熊本県商工会連合会特任経営指導員（法定経営指導員）、あさぎり町商工会正副会長、あさぎり町商工会法定経営指導員で「事業評価委員会」を組織し、事業年度の年度内に1回、年度終了後に1回事業評価委員会を開催し、各種事業の実施状況及び成果等について報告し、検証・評価・見直しを行う

② 評価結果の公表

理事会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、HPへ掲載することで、地域の小規模事業者等が閲覧可能な状態とする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

熊本県商工会連合会主催の研修会や中小企業基盤整備機構による中小企業大学校の研修に参加している。その他、WEB研修や効果測定において、各自がスキルの向上を図り、支援能力や資質向上に努めてきた。

【課題】

外部研修の内容や各個人の持つ知識が共有できておらず、個々のスキルにバラつきがあるため、共有する機会を持つことが必要である。

(2) 事業内容

① 外部講習会等の積極的活用

【経営支援能力向上セミナー】

経営指導員及び経営支援員の支援能力の一層の向上のため、熊本県商工会連合会が主催する専門スタッフ研修に参加する。その他国の重点施策となっているテーマや職員ごとの不足する能力の向上を目的に受講するテーマを選定し、効果的な支援力の向上に努める。

【事業計画策定セミナー】

事業計画の策定件数の増加とそのための支援能力の向上が指摘されているため、熊本県商工会連合会が主催する「事業計画策定セミナー」への参加を積極的に行う。

【DX推進に向けたセミナー】

地域事業者のDX推進への対応にあたっては、経営指導員等の一般職員を含めた職員全員のITスキルを向上させニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のようなDX推進取組に係る相談・指導能力向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

<DXに向けたIT・デジタル化の取組>

ア) 業務効率化等の取組

クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のITツール、テレワークの

- 導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等
- イ) 需要開拓等の取組
- ホームページ等を活用した自社 PR・情報発信方法、EC サイト構築・運用、オンライン展示会、SNS を活用した広報、モバイルオーダーシステム等
- ウ) その他取組
- オンライン経営指導の方法等

② OJT 制度の導入

経営指導員と経営支援員がチームを組むことにより、指導・助言・情報収集方法を学ぶなど OJT による伴走型の支援能力を高める。

③ 職員間の定期ミーティングの開催

事務局においては、経営支援・事業運営等に関するミーティングを原則月 1 回実施し、個別事業者に関する支援の履歴や支援情報、支援ノウハウの共有化を行うことで、職員全員支援能力向上を図る。

④ データベース化

担当経営指導員等が基幹システムや経営支援システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまでの支援ノウハウは、熊本県商工会連合会、職員協議会球磨支部等が定期的を開催する研修会で習得したものや金融機関との情報交換により支援を行ってきた。

【課題】

相談内容の専門家や高度化に対応するため職員が個別に有する知識や情報を共有する体制や他の支援機関、専門家との連携を積極的に行うことが必要である。幅広い視野でも支援を継続していくためにも、関係機関とのネットワークを強化し支援ノウハウを蓄積していく。

(2) 事業内容

① 2 商工会広域連携体制による情報交換（広域連携実施）

本会は、隣接する錦町商工会と広域連携協定を結び、小規模事業者支援の強化、職員の資質向上に励んでいる。この 2 商工会による広域連携事業において、新たに情報交換の場を設定して 3 カ月に 1 回定期報告会を実施する。

その報告会の中で、支援事例発表を行い小規模事業者に対する需要の動向や支援ノウハウ、支援体制等について情報交換を行う。

② 金融機関等との連携及び情報交換（広域連携実施）

日本政策金融公庫八代支店が年 1 回主催する「小規模事業者経営改善貸付連絡協議会」において参加商工会及び商工会議所と県内地域経済動向や金融情勢について情報

交換を行う。また、年に1回広域連携商工会主催による日本政策金融公庫を招いて実施する2商工会広域連携一日金融相談会を実施して地区内の経済情勢や金融情勢及び金融指導のノウハウについて意見交換を行い、支援能力の一層の向上に努める。

③熊本県商工会職員協議会の職位毎の研修及び意見交換会への出席（年1回）

県下全ての商工会、熊本県商工会連合会に所属する職員で構成する職員協議会が開催する意見交換会において、支援ノウハウに関する意見交換を行い、支援方法など相互に共有する。

④熊本県商工会連合会主催の商工会運営研究会への出席（年1回）

商工会長や職員を対象にした会議において、各々が抱える諸問題について協議、情報交換を行うことで、経営発達支援事業に関するノウハウ等を共有する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

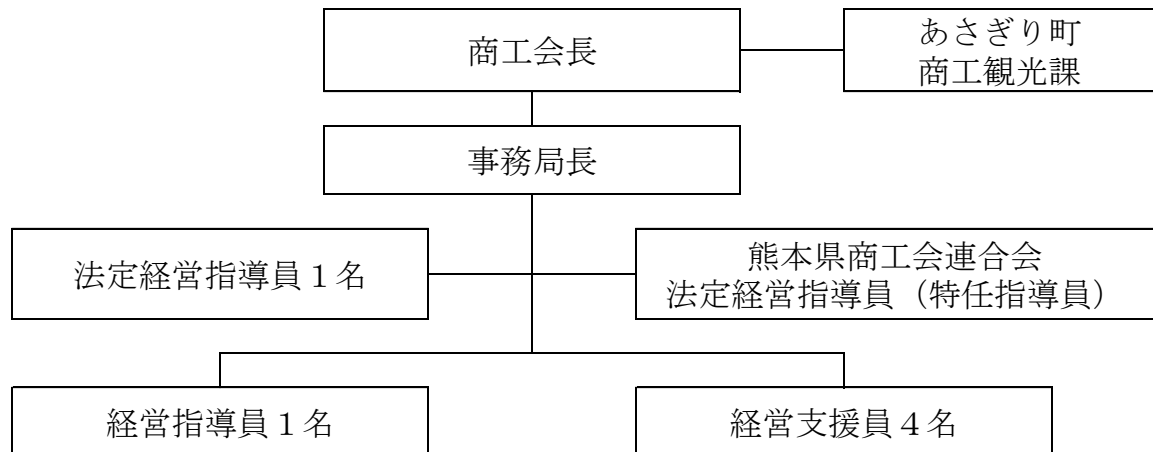
経営発達支援事業の実施体制

(令和6年6月現在)

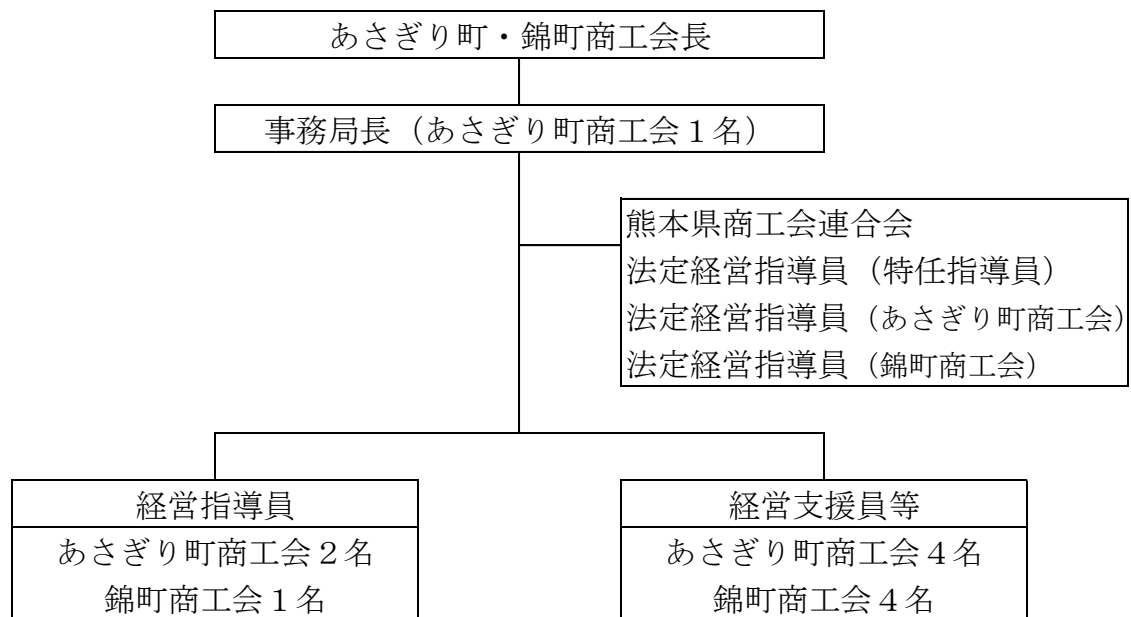
(1) 実施体制

役員 23 名 (会長 1 名、副会長 2 名、理事 18 名、監事 2 名)

事務局 7 名 (事務局長 1 名、経営指導員 2 名、経営支援員 4 名)



広域連携事業体制図



※広域連携により合同でセミナーを行う際は、上の体制図で行う。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

氏 名：蔵谷和浩

連絡先：あさぎり町商工会 電話 0966-45-0969

氏 名：西邨 純

連絡先：熊本県商工会連合会 電話 096-325-5161

②当該経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施、実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報提供等を行う。

熊本県商工会連合会は、各商工会の経営発達支援計画の実施に係る指導・助言や目標達成に向けた進捗管理を行う責任者としての立場に加え、事業承継や熊本地震からの復旧復興支援の対応を行うため、令和元年度から、全国で初めて6名の特任経営指導員を熊本県商工会連合会に配置し、令和2年度には5名増の11名体制に充実させた。令和6年4月現在においても、引き続き、熊本県商工会連合会に11名の特任経営指導員を配置。担当地区を割り振り、各商工会と密に連携を図っている。特任経営指導員は、日常的に担当地区の商工会を巡回し、事業計画策定支援等、特に高度な助言が必要となる場合は、各商工会の経営指導員等と連携、協力しながら、直接支援対象先に対しての指導・助言を行っている。

特任経営指導員は各商工会所属の経営指導員と共に法定経営指導員として経営発達支援計画の目標達成に向けた進捗管理を実施する。各商工会の経営発達支援計画における法定経営指導員を2名体制とすることで、自然災害や新興感染症発生時のリスク分散と迅速な対応が可能となる。また、人事異動の際にも事業実施に係るノウハウが欠落するのを防ぎ、円滑な事業の承継と遂行が可能となる。以上より、本計画における法定経営指導員の配置については、熊本県商工会連合会所属特任経営指導員である法定経営指導員1名、本会所属の法定経営指導員1名の計2名を配置する。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会

〒868-0408

熊本県球磨郡あさぎり町免田東 1736-1

あさぎり町商工会

電話 0966-45-0969 FAX 0966-45-4925

Email asagirishoko@luck.ocn.ne.jp

HP <http://asagiri-shoko.jp>

②関係市町村

〒868-0408

熊本県球磨郡あさぎり町免田東 1199

あさぎり町 商工観光課

電話 0966-45-7220 FAX 0966-45-5110

E-mail : kspt@town.asagiri.lg.jp

HP <https://www.town.asagiri.lg.jp>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
必要な資金の額	800	800	800	800	800
調査事業費	50	50	50	50	50
需要動向調査事業費	50	50	50	50	50
経営分析セミナー事業	200	200	200	200	200
事業計画策定支援費	200	200	200	200	200
事業計画策定支援後の フォローアップ事業費	150	150	150	150	150
展示会・商談会等支援事業	100	100	100	100	100
資質向上対策事業費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、手数料、国補助金、県補助金、町補助金、参加者負担金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を
連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	